



六管区水路通報第40号

令和6年10月11日

第六管区海上保安本部

【目次】

第395項	瀬戸内海	備讃瀬戸、志度湾北西方	海底地形調査
第396項	瀬戸内海	水島港	灯浮標補修作業
第397項	瀬戸内海	壬生川港	掘下げ作業
第398項	瀬戸内海	今治港、第2区	海上訓練
第399項	瀬戸内海	伊予灘、八島南方	AIS信号所一時業務休止
第400項	瀬戸内海	三田尻中関港	花火打上げ
第401項	瀬戸内海	三田尻中関港	灯台復旧
第402項	豊後水道	ブブシノ瀬戸付近	灯台光達距離変更(予告)

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール(インターネットで登録)で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

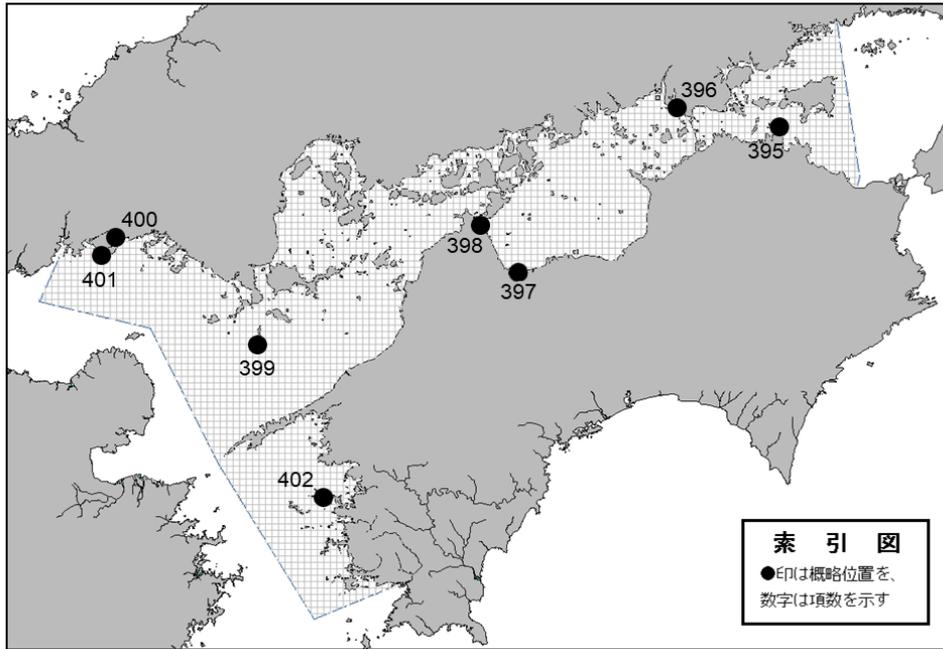
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項(航路標識の異変、航路障害物の存在等)及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★6年395項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、志度湾北西方 海底地形調査

期 間 令和6年10月21日～23日(予備日を含む)の内1日の0800～1630
 区 域 34-24-11N 134-08-40Eの地点を中心とする
 半径100mの円内
 備 考 作業船は水中ドローンを使用する
 海 図 W137A-JP137A-W106-JP106-
 W153-JP153
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年396項 瀬戸内海 — 水島港 灯浮標補修作業

期 間 令和6年10月28日～30日(予備日31日～11月7日)の日出～日没
 位 置 34-26.8N 133-45.9E、水島港港内航路第2号灯浮標
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W1127A-JP1127A-W1122-
 W1116
 参照書誌 411 4255番
 出 所 水島港長



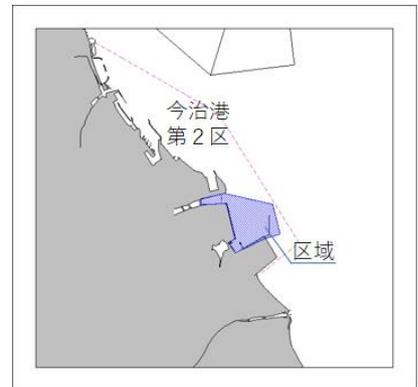
★6年397項 瀬戸内海 — 壬生川港 掘下げ作業

期間 令和6年10月21日～30日の日出～日没
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 33-56-33N 133-06-10E (岸線上)
(2) 33-56-34N 133-06-08E
(3) 33-56-40N 133-06-12E
(4) 33-56-38N 133-06-15E
備考 (1) 作業はガットバージ船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置
海図 W1236
出所 今治海上保安部



★6年398項 瀬戸内海 — 今治港、第2区 海上訓練

期間 令和6年10月31日の1400～1530
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-03.7N 133-01.4E (岸線角)
(2) 34-03.5N 133-02.0E
(3) 34-03.2N 133-02.1E
(4) 34-03.2N 133-01.9E (岸線上)
備考 巡視艇等による訓練
海図 W1361-W104-JP104-W1128
出所 今治港長



★6年399項 瀬戸内海 — 伊予灘、八島南方 AIS信号所一時業務休止

期間 令和6年10月25日(予備日30日、31日)の0900～1600の内1時間
名称 八島南方AIS信号所
位置 33-41.6N 132-08.1E
海図 W163-W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108-W100B
参照書誌 411 9641番
出所 第六管区海上保安本部



★6年400項 瀬戸内海 — 三田尻中関港 花火打上げ
 期間 令和6年10月26日(予備日27日)の1900~1925
 区域 34-02-05.3N 131-35-35.9Eの地点を中心とする
 半径300mの円内(陸域を除く)
 備考 (1) 区域を示す黄色灯付浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1134
 出所 三田尻中関港長



★6年401項 瀬戸内海 — 三田尻中関港 灯台復旧
 六管区水路通報6年18号188項削除
 名称 中関灯台
 位置 34-00.0N 131-32.6E
 海図 W1134-W126-JP126-
 W1101-JP1101-W100B
 参照書誌 411 5193番
 出所 徳山海上保安部



★6年402項 豊後水道 — ブブシノ瀬戸付近 灯台光達距離変更(予告)
 1. 変更予定日 令和6年10月29日
 名称 本浦港小内浦防波堤灯台
 位置1 33-12.2N 132-22.0E
 2. 変更予定日 令和6年10月30日
 名称 美地島第1号防波堤灯台
 位置2 33-12.9N 132-26.3E
 変更後光達距離 5海里
 海図 W138-W151-JP151-W100B
 参照書誌 411 5617.2、5620番
 出所 第六管区海上保安本部

